

令和6年度事業報告

令和6年度事業の結果を、次のとおり報告する。

I 組織の概要

1 名称

公益社団法人 静岡県建築士会

2 建築士会の責務（建築士法第22条の4第1項）

その名称中に建築士会という文字を用いる一般社団法人は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに社員の指導及び連絡に関する事務を行うことを目的とし、かつ、建築士を社員とする旨の定款の定めがあるものでなければならない。

3 設立・組織・規模

- (1) 目的 この法人は、建築士の品位の保持及びその業務の進歩改善に資するため、建築士に対する建築技術に関する研修並びに会員の指導及び連絡に関する事務等を行い、もって公共の福祉に寄与することを目的とする。
- (2) 設立 昭和26年11月25日
- (3) 法人認可 昭和27年6月12日
- (4) 公益社団法人認定 平成24年3月27日（平成24年4月1日公益社団法人へ移行）
- (5) 会長 松下 好宏
- (6) 役員 理事 16名（定数：15名以上20名以内）
会長 1名、副会長 3名、常務理事 3名、理事 9名
監事 4名（定数：3名以上5名以内）
- (7) 組織 本会、3ブロック及び15地区で構成
- (8) 会員数 正会員 893名、賛助会員 139社、計 1,032名社（R7. 3. 31現在）
*入会者計 正会員 16名 賛助会員 7社、退会者計 正会員 69名 賛助会員 9社
（正会員 946名、賛助会員 141社、計 1,087名社（R6. 3. 31現在））

II 本 会

A 会 議

1 総 会

- (1) 定時総会 6.6.13(木)
 - 会場 中島屋グランドホテル
 - ア 令和5年度事業の報告
 - イ 令和5年度収支決算(計算書類)の承認(監査報告)
 - ウ 令和6年度事業計画の報告
 - エ 令和6年度収支予算の報告
 - オ 理事及び監事の選任

2 理事会 (6回)

- (1) 第1回 6.5.22(水)
 - ア 会員の入退会(新入会員承認)
 - イ 令和5年度事業報告及び収支決算
 - ウ 令和6年度定時総会に付議すべき事項の決定
 - エ 令和6年度定時総会の開催
 - オ 令和6年度事務局職員事務分掌表
- (2) 第2回 6.6.13(木)(総会開催時)
 - ア 会長の選定
 - イ 副会長及び常務理事の選定
- (3) 第3回 6.7.17(水)
 - ア 会員の入退会(新入会員承認)
 - イ 令和6・7年等委員会・機構等委員名簿(案)
 - ウ 副会長の順位
 - エ 令和7年度定時総会の開催日
 - オ 退任者への相談役の委嘱
 - カ 「高性能な住まいづくり」パンフ作成業務委託
 - キ 災害無料相談会の支出について
- (4) 第4回 6.10.16(水)
 - ア 会員の入退会(新入会員承認)
 - イ 令和7年度当初予算編成
 - ウ 災害無料相談会の支出
 - エ 長泉町との協定に基づく耐震無料診断
 - オ 理事会開催日程
- (5) 第5回 7.1.16(木)
 - ア 会員の入退会(新入会員承認)
 - イ 会員入退会時期報告見直し
 - ウ 自然災害対応委(仮称)骨子案
 - エ 気候風土適応住宅アンケート等
 - オ 総会開催通知時期等見直し

カ 処務規定改正

キ 再審法改正への賛同(静岡県弁護士会要請)

- (6) 第6回 7.3.21(金)

- ア 会員の入退会(新入会員承認)
- イ 総会欠席会員の意思確認
- ウ 令和6年度決算見込
- エ 令和7年度事業計画(案)
- オ 令和7年度当初予算(案)
- カ 公益充実資金規程(案)
- キ (仮称)女性委員会設立検討会について

3 監 査 会 (2回)

- (1) 第1回 6.5.8(水)
 - ・令和5年度事業報告及び収支決算の監査(監事4名、会長・副会長)
- (2) 第2回 6.11.13(水)
 - ・令和6年度事業報告及び収支中間決算の監査(監事4名、会長・副会長)

B その他の会議

- 1 総務会 (11回)
- 2 予算委員会 (3回)
- 3 機構・委員会等
 - (1) 会員厚生委員会 (2回)
 - (2) 事業研修委員会 (3回)
 - (3) 青年企画委員会 (4回)
 - (4) 広報情報委員会 (12回)
 - (5) 景観・まちづくり委員会 (6回)
 - (6) しずおか木造塾委員会 (6回)
 - (7) 試験機構 (4回)
 - (8) 地震関連業務受託機構 (1回)
- 4 特別委員会
 - (1) 会員増強及び建築士育成特別委員会 (10回)
 - (2) 自然災害対策特別委員会 (1回)
 - (3) 組織運営等見直し特別委員会 (5回)

C 公益目的事業等の活動

1 建築士資格付与・資質向上事業（公益目的事業1）

（1）建築士試験・登録事務等

ア 建築士試験及び合格者の名簿登録等の事業

建築士法に基づき、建築士試験の実施業務、指定登録機関としての合格者の名簿登録、免許証交付等の業務を適正、確実に処理した。

特に、令和2年度から建築士試験の受験要件であった実務経験が免許登録要件になったことに伴い、免許登録時の資格（実務経験）審査は、審査会を開催して適正に行った。

（ア）一級、二級、木造建築士の試験業務（建築技術教育普及センターから受託）

（イ）一級建築士の免許登録申請等受付業務（日本建築士会連合会から受託）

（ウ）二級、木造建築士の免許登録等・閲覧に関する業務（静岡県指定登録機関）

①建築士試験

・受験申込受付

原則としてインターネットによる受付のみとなった（申込先は（公財）建築技術教育普及センター）。

受付期間：一級建築士・二級建築士・木造建築士

6.4.1（月）～ 4.15（月）

・二級建築士 学科試験 6.7.7（日）

会場 静岡県立大学

実受験者数 488 名

合格者数 226 名 （合格率 46.3%）

・一級建築士・木造建築士 学科試験 6.7.28（日）

会場 静岡県立大学

一級建築士 実受験者数 548 名

合格者数 117 名 （合格率 21.4%）

木造建築士 実受験者数 1 名

合格者数 0 名 （合格率 0%）

・二級建築士 製図試験 6.9.15（日）

会場 静岡県立大学

実受験者数 310 名

合格者数 167 名 （合格率 53.9%）

・一級建築士・木造建築士 製図試験 6.10.13（日）

会場 静岡県立大学

一級建築士 実受験者数 194 名

合格者数 63 名 （合格率 32.5%）

木造建築士 実受験者数 0 名

合格者数 0 名 （合格率 -）

②登録申請受付件数

7.3.31 現在

手続の種類	令和6年度分			
	一級 建築士	構造・設備 一級建築士	二級・木 造建築士	合計
新規	55	7	157	219
再交付	4	1	10	15
事変書換え	8	0	21	29
再交付+事変書換	0	0	3	3
携帯免許変更	6	0	6	12
合計	73	8	197	278

・新規登録実務経験審査会 開催件数 2回

イ 専攻建築士の認定事業

(ア)専攻建築士の更新登録と認定申請の促進及びPR

(イ)専攻建築士審査評議会関係会議の開催

・専攻認定制度の運営管理

<事業の目的>

より高度で専門的な知識と技術を併せ持つ建築士を認定し、社会からの期待と信頼に応える専攻建築士制度事業の推進と制度のPRを図った。

<委員会開催>

第1回 7.2.10(月) WEB会議 5名

<事業内容>

専攻建築士審査評議会の開催

第1回(予備審査評議会) 7.2.10(月) WEB会議 5名

第2回(審査評議会) 7.2.28(金) 郵送による在宅審査及び建築士会会議室での審査
5名

<事業効果>

専攻建築士の登録更新者 1名

(2) 建築士の資質向上のための研修等の事業

ア 建築士法第22条の2に基づく研修(定期講習)

<事業目的・趣旨>

平成20年11月28日に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士は、3年毎に国土交通大臣の登録を受けた登録講習機関が行う「建築士定期講習」の受講が義務付けられた。建築士がその義務を遅滞なく遂行するため、(公財)建築技術教育普及センターと共同してこの事業を実施した。

<開催時期、場所及び参加人数>

第2期: DVD講習(3会場 合計: 95名)

6.7.5(金) あざれあ 26名

6.7.23(火) プラサヴェルデ 36名

6.8.27(火) アクトシティ浜松 33名

第4期：DVD講習（3会場 合計：36名）

- 7. 1. 23(木) アクトシティ浜松 11名
- 7. 2. 6(木) 東部ブロック事務局会議室 5名
- 7. 2. 21(金) あざれあ 20名

＜事業内容＞

改正建築士法に定められた「建築士定期講習」の実施

- ・建築物の建築に関する法令に関する科目
- ・設計及び工事監理に関する科目

＜事業効果＞

今年度は第2期（7～9月）と第4期（1～3月）に、講習会への参加を容易にするため、東部・中部・西部の3か所で開催し、新規及び更新者が確実に定期講習を受講でき、建築士としての業務を滞りなく継続できる機会を提供した。

イ 建築士法第22条の4第5項に基づく研修等

（ア）「建築技術に関する研修会」の開催

＜事業目的・趣旨＞

建築士法第22条の4に定められた建築士会の義務として、全ての建築士に対し、その業務に必要な知識及び技能の向上を図る機会を提供する。

＜開催時期・場所＞

- 7. 2. 14（金） 法多山尊永寺 研修会館及び愛染堂

＜参加人数＞

- 41名（会員：34名 非会員：7名）

＜事業内容＞

愛染堂見学及び説明と映像を見ながら講師による説明及び質疑応答

＜事業効果＞

今年度は、西部ブロックが中心となって「法多山尊永寺 愛染堂の完成見学と建立過程解説」を開催し、参加に対し業務に必要な知識及び技能の向上を図る機会を提供することができた。

（イ）しずおか木造塾の開催

＜事業目的・趣旨＞

建築士の継続教育の一環として、木造の設計・施工に関して実務面で役立つ5回の連続講座を開催した。平成12年度から開催し25年目で、講座内容は会報紙「建築静岡」にて情報提供を行った。また、非会員も受講可能とすることで、建築士会への参加を促した。

＜開催場所＞

静岡県産業経済会館3階大会議室

＜参加人数＞

定員80名

- 56名（会員：23名 非会員：33名）

＜事業内容・開催日＞

第1講座：令和6年9月28日（土）

「木の可能性」

「人が生きるを問う」

竹原 義二（建築家・大阪）

第2講座：令和6年10月19日（土）

「能登半島地震の被害状況」

「2025年の建築基準法改正」

「建物の構造設計のあるべき姿を考える」

山辺 豊彦（構造家・東京）

第3講座：令和6年12月14日（土）

「心地よいエコハウスの作り方」

～断熱等級だけでは得られない心地よさ～

辻 充孝（岐阜県立森林文化アカデミー）

第4講座：令和7年1月18日（土）

「世界を巡って住宅問答」

南 雄三（住宅技術評論家・東京）

「リノベの実態と空き家再生事業」

内山 博文（不動産活用コンサル・東京）

第5講座：令和7年2月22日（土）

「これからの木造建築を考える」

安井 昇（桜設計集団・東京）

「これからの住まいの提案」

堀部 安嗣（建築家・東京）

<事業効果>

木造の設計を行う際に必要な知識を「意匠」「構造」「省エネ」「リノベーション」「防火」と各分野にわたる内容の講座を実施。今年度も専門分野で活躍されている講師による講座は最先端の内容で充実した研修となった。会員の参加はリピーターが多く、実務でのつながりや情報交換が行われています。また、非会員の中には若い世代や他県からの参加者もみられ、新たな広がりをつくることができた。

ウ 既存住宅状況調査技術者講習の開催

<事業目的・趣旨>

平成28年6月宅地建物取引業法が一部改正され、平成30年4月から既存住宅の売買に「既存住宅状況調査」に関する説明が義務付けられた。

この「既存住宅状況調査技術者」は、国の登録を受けた指定機関が実施する講習会を修了した建築士のみにも与えられる資格であり、(公社)日本建築士会連合会が登録機関となり、静岡県建築士会が実施機関として講習会を実施した。

<開催日・場所・参加人数>

新規講習：DVD講習

6. 9.20(金) 東部ブロック事務局会議室 6名

オンライン講習：受講者合計 28名（新規：4名／更新：24名）

<事業内容>

講義1 既存住宅状況調査の概要等

講義2 既存住宅状況調査の技術的基準等

修了考査

<事業効果>

住宅ストック数は世帯数を大きく上回り既存住宅の活用は社会的な課題となっており、将来この分野における建築士業務が増えることが予想されている。

この時代ニーズに対応するため、法に基づく新たな制度のもとで既存住宅の活用に向けた建築士の知識・技術の向上を図るとともに、講習の場を提供することができた。

また、オンライン講習を導入したことで、受講者の便宜が図られた。

エ 継続能力開発(CPD)登録制度の推進

<事業の目的>

建築士が良好で質の高い建築環境の構築に資するため、指定した研修等の受講や建築相談等の社会貢献活動を行うことで単位を付与する制度であり、CPD制度事業の推進と制度のPRに努めた。

本年度登録更新料未納者の継続意志確認を行い、登録者数の確定を行った。

<委員会開催>

第1回 6.12. 9(月) WEB会議 参加者6名

第2回 7. 2.10(月) WEB会議 参加者5名

<事業内容>

CPD登録更新

6.5.1(水)～6.28(金)及び新規登録者随時受付

CPDプログラム認定

随時認定審査(13件)

<事業効果>

CPD登録者数を維持できた。

合計403名 7.3.31現在

(内訳：正会員181名、賛助会員5名、非会員217名)

オ 応急危険度判定士養成講習会の受託実施

<事業目的・趣旨>

静岡県が、想定される南海トラフ地震対策の一環として実施する「静岡県地震被災建築物応急危険度判定士養成講習会」事業を受託することで、県の施策に積極的に協力する。

<新規・更新対象者>

(開催日)	(会場)	(参加者)
6.10.30(水)	産業経済会館	46名
6.11. 5(月)	浜松総合庁舎	19名
6.11. 6(火)	東部総合庁舎	52名
6.11. 8(金)	WEB	46名(合計163名)

講師 4名(各会場1名 建築士会会員)

<事業効果>

静岡県地震被災建築物応急危険度判定士を養成することで、静岡県の地震対策「TOUKAI-0」事業の推進に寄与した。

カ 建築士のための住宅紛争処理支援セミナー

(公社)日本建築士会連合会、(公財)住宅リフォーム紛争処理支援センターと共同で、静岡県建築

士会会員を主な対象とする建築士の紛争処理委員の人材確保と養成を目的としたセミナーを開催した。

日時 令和6年11月26日(火) 13:30～15:30

場所 静岡県男女共同参画センター あざれあ 第2会議室

参加 15名

内容、講師

住まいのダイヤルの概要と紛争処理

野村 雅子 住宅リフォーム・紛争処理支援センター消費者支援課長

建築士紛争処理委員の役割

津村 泰夫 (株)住環境設計 代表取締役

建築紛争処理に係る法律の基礎知識

岡田 修一 清澄通り法律事務所代表

キ 建築士を目指す者への支援

建築家を目指す高校生や、建築士の受験資格を有し建築士を目指す者に対する支援を実施する。

(ア)建築甲子園の静岡県予選大会の開催 (後援：静岡県、静岡県教育委員会)

<2024年 第15回 高校生の「建築甲子園」静岡県予選大会>

・テーマ 「地域のくらしーまちに住む・地域に開く戸建の住まい」

・開催日 6.10.20(日) (会場：パルシェ会議室)

・審査委員

静岡県くらし・環境部 建築住宅局長 鈴木義彦

静岡理工科大学理工学部建築学科准教授 田井幹夫

建築家 栗田 仁

(公社)静岡県建築士会

会長 松下好宏、副会長 吉山真三、理事 松尾崇充、青年企画委員長 小野田知也

・参加校及び作品名(6校9チーム)

科学技術高等学校(3年生Aチーム) シン・丸子

科学技術高等学校(3年生Bチーム) 持船

科学技術高等学校(2年生チーム) なかまっこ食堂

島田工業高等学校(チーム島工) 都会と地方をつなぐ 一葛布と建築、伝統と現代の融合ー

天竜高等学校(建築系列有志) 祭りとハナレ・生活と地域を繋ぐ家

沼津工業高等学校(沼津工業A) 防災亭

沼津工業高等学校(沼津工業B) 登山堂

浜松大平台高等学校(チーム おひまる) 地域に開く釣屋の住まい

浜松工業高等学校(浜松工業高等学校建築研究部) 駄菓子屋×”今”

・優勝 天竜高等学校

・準優勝 沼津工業高等学校

・奨励賞 浜松工業高等学校、科学技術高等学校(3チーム)、島田工業高等学校、沼津工業高等学校、浜松大平台高等学校

(イ)後継者の養成(詳細はブロック事業参照)

①一級建築士製図課題試験見学会(西部ブロック)

6.9.12(木) 静岡理科大学

②二級建築士製図試験対策講座(中部ブロック)

6.7.21(日)、6.7.28(日)、6.8.11(日)、6.8.25(日)、6.9.8(日)

③高校交流会(西部ブロック)

6.12.11(水) 浜松工業高等学校、7.2.27(木) 天竜高等学校

ク 会員増強及び建築士育成事業

<事業目的・趣旨>

本会会員の高齢化が進み会員数も年々減少する中、建築士の魅力をPRし若手建築士を確保していくことが、本会の会員増強のみならず活動の活性化に繋がる。また、建築技術は社会の幅広い分野において必要とされており、建築技術が日々向上していく中で、建築士の資質の向上と最新技術の習得が求められている。

こうした現状に対応するため、特に若手建築士を中心とした会員や建築士を目指す学生等を対象とした事業を実施する。

また、建築士会の他の各事業との連携を図っていく。

<特別委員会等開催>

- | | | | |
|-------------|----------------------------------|------------------------|----------|
| 6. 4. 19(金) | 第1回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK | |
| | けんちく寺子屋けんちく寺子屋までの日程他 | | 参加者 10 名 |
| 6. 5. 13(月) | 第2回委員会 | ペガサート7階 会議室1 | |
| | けんちく寺子屋までの日程の調整及び決定 | | 参加者 10 名 |
| 6. 6. 28(金) | 第3回委員会 | リモート会議 | |
| | けんちく寺子屋の参加人数の確認 | | 参加者 10 名 |
| 6. 7. 6(土) | けんちく寺子屋～東部特別編・災害へのそなえ～ | | |
| | 三島駅→下田市街(下田公園周辺)→松崎町(岩科学校・長八美術館) | | |
| | | | 参加者 21 名 |
| 6. 7. 30(火) | 第4回委員会 | 対面・リモート会議 | |
| | 令和6.7年度 今後の運営について | | 参加者 21 名 |
| 6. 8. 30(金) | 台風の影響により中止 | | |
| 6. 9. 26(木) | 第5回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 304 号室 | |
| | 令和6.7年度 今後の継続・取組・運営について | | 参加者 10 名 |
| 6.10. 31(木) | 第6回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 402 号室 | |
| | 総務会連絡事項 他 R7 年度事業について | | 参加者 7 名 |
| 6. 12. 4(水) | 第7回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 402 号室 | |
| | けんちく寺子屋～東部編 第2弾～について 他 | | 参加者 7 名 |
| 7. 1. 31(金) | 第8回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 402 号室 | |
| | けんちく寺子屋～東部編 第2弾～について 他 | | 参加者 10 名 |
| 7. 2. 28(金) | 第9回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 402 号室 | |
| | けんちく寺子屋～東部編 第2弾～について 他 | | 参加者 9 名 |
| 7. 3.28(金) | 第10回委員会 | 静岡駅前会議室 LINK A館 403 号室 | |
| | けんちく寺子屋～東部編 第2弾～について 他 | | 参加者 7 名 |

2 地域住民との連携、地域の安全確保のための事業（公益目的事業2）

（1）まちづくり、景観形成事業

ア まちづくり事業

まちづくりに関する専門家の育成、情報の収集と提供、まちづくり活動への支援、災害発生に対応した行政、職能団体との連携を図るとともに、その業務に従事する専門家の養成を図る。

（ア）連合会まちづくり委員会、東海北陸ブロックとの連携

<事業目的・趣旨>

連合会まちづくり委員会は、全国の建築士によるまちづくりを支援することを目的に活動し、全国の建築士によるまちづくりの状況調査、全国まちづくり会議の開催、また隔年によるまちづくり賞の実施を行っている。連合会まちづくり委員会の活動に参加することで、他県の事例を知ること、静岡県のみちづくり活動への情報の提供を行うことと、助言、協力を行える人材の育成を図る。

また、東海北陸ブロック各県のまちづくり委員会と連携することで、各県の情報収集と活動の連携を図る。

<連合会まちづくり委員会への参画>

東海北陸ブロック選出委員として1名派遣、委員会4回開催。

<まちづくり6部会への参画>

委員会の各委員が連合会まちづくり6部会（歴史、景観、街中（空き家）、防災、福祉、木）の静岡県地域リーダーとして参画することで、全国のみちづくり事例の収集を行った。

<全国大会まちづくりセッションへの参加>

第66回建築士会全国大会「鹿児島大会」の歴史まちづくりセッション参加（3名）

<全国まちづくり会議への参加>

令和7年1月31日～2月1日 島根県松江市

「地域のみんなでつくり込んでいくまつえ白潟のみちづくり」参加（3名）

<東海北陸ブロックまちづくり委員長会議の主催>

令和7年1月18日 掛川市大日本報徳社大講堂 参加（23名）

①講演会：「掛川城の改修」講師 小笠地区 鈴木庄一

「掛川城を活かしたまちづくり」講師 景観整備機構 塩見寛

②まちづくり委員長会議

（イ）ヘリテージ活動

静岡県建築士会は、地域に点在する歴史的建造物等の発掘、保全等の活動を行う人材の育成や、歴史的建造物をまちづくりに活かすための事業を行うことで、まちづくり活動を活性化するとともに、建築士としての自己研鑽と更なる資質の向上に繋げる。

①静岡県ヘリテージセンター（SHEC）

<事業目的・趣旨>

静岡県建築士会は、地域に点在する歴史的建造物等の発掘、保全等の活動を組織的に推進していくため、平成25年9月に静岡県ヘリテージセンター（SHEC）を開設し、歴史的建造物の維持保全・活用のため、建築士、職人、行政等のネットワークを構築した。

②地域文化財専門家育成研修、ステップアップ研修

<事業目的・趣旨>

「地域の文化財建造物を判定できる専門家」を育成するため、平成 20 年度から建築士を対象に研修と、地域文化財専門家研修修了者等を対象に、更なるステップアップを図るための研修を行う。

<開催時期・場所>

令和 6 年度 育成研修中止（令和 7 年度再開）

③全国ヘリテージネットワーク協議会への参画

令和 6 年 9 月 21 日 岐阜県岐阜市

東海・北陸ヘリテージマネジャーネットワーク協議会参加（4 名）

令和 6 年 10 月 24 日 鹿児島県鹿児島市

全国ヘリテージマネジャーネットワーク協議会総会参加（3 名）

イ 景観整備事業

地域の良好な景観の形成に関する専門家の育成、情報の提供、その他の支援活動を推進する。

（ア）景観行政団体への働きかけ

景観行政団体：静岡、浜松、下田、熱海、伊東、三島、沼津、裾野、御殿場、伊豆の国、伊豆、富士、富士宮、島田、牧之原、掛川、袋井、磐田、湖西の各市への働きかけを行った。

（イ）美しいしずおか景観推進協議会への参画

美しいしずおか景観推進協議会が実施する「静岡県景観賞」の選考委員として会員 1 名を派遣した。

<静岡県景観賞>

募集期間 6.5.29（水）～ 7.19（金）

最優秀賞：「富士箱根伊豆国立公園 田貫湖富岳テラス」（富士宮市）

優 秀 賞：「海と共に生きる 津波避難複合施設「テラッセ オレンジ トイ」」（伊豆市）

「中世以来の農山村景観が今に息づく「川名ひよんどりの里」」（浜松市）

ウ その他の事業

（ア）静岡県版気候風土適応住宅基準（告示 786 号 2 項）策定事業

令和 4 年 6 月 17 日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」により 2025 年から全ての新築建築物に対して省エネ基準の適合が義務付けられた。

・ 県庁協議 4 月 8 日（月）、8 月 9 日（金）

・ 講習会開催 3 月 28（金） アクトシティ研修交流センター5F 会議室

「静岡県下の建築環境意識と環境行動」

全国建築士への環境意識アンケート調査 詳細報告

静岡理工科大学石川研究室 伊藤匠海

静岡県下の気候風土適応型住宅 調査報告

静岡理工科大学石川研究室 守屋咲穂

住宅・建築物の脱炭素化をめぐる静岡県下の動向

静岡理工科大学 石川春乃

（イ）会報誌「建築静岡」への掲載

「景観整備機構・瓦版」を毎号 1 頁掲載

(2) 県民の安全確保のための事業

ア 住宅の耐震診断

(ア)「わが家の専門家診断事業」(受託事業)

静岡県が推進するプロジェクト「TOUKAI-0」事業の一環として、住民が木造の自宅等の耐震性を理解、把握するため、県下 28 市町からの委託を受け耐震診断を実施した。

市 町	受託・件数	市 町	受託・件数
下 田 市	80	御 殿 場 市	40
東 伊 豆 町	39	小 山 町	36
河 津 町	34	御殿場地区計 2	76
南 伊 豆 町	30	静岡市(清水区)	296
松 崎 町	25	清 水 地 区 計 1	296
西 伊 豆 町	47	静岡市(葵・駿河区)	513
賀 茂 地 区 計 6	255	静 岡 地 区 計 1	513
伊 東 市	95	牧 之 原 市	72
伊 東 地 区 計 1	95	吉 田 町	49
熱 海 市	36	榛 原 地 区 計 2	121
熱海地区計 1	36	掛 川 市	163
三 島 市	156	菊 川 市	42
伊 豆 市	88	御 前 崎 市	47
伊 豆 の 国 市	76	小 笠 地 区 計 3	252
函 南 町	39	磐 田 市	206
三 島 地 区 計 4	359	袋 井 市	41
沼 津 市	638	森 町	52
清 水 町	47	中 遠 地 区 計 3	299
長 泉 町	66	浜 松 市	650
沼津地区計 3	751	浜 松 地 区 計 1	650
裾 野 市	50		
裾野地区計 1	50	合計 13 地区 28 市町	3,753

(イ)「ブロック塀診断専門家派遣事業」(三島市からの受託事業)

住宅の敷地に築造された耐震性に不安のあるブロック塀を対象に、ブロック塀診断の専門家を派遣し、老朽化を確認しながら診断を行うとともに耐震性を説明し、改修や撤去に関する相談等を行った。

<業務の内容>

国土交通省告示第 184 号(平成 18 年 1 月 25 日)による診断基準、または一般財団法人日本建築防災協会による「既存ブロック塀等の耐震診断基準・耐震改修設計指針・同解説」に定める耐震診断基準に基づき、耐震診断及び相談等を行った。

<実 績> 1 件

(ウ)「御前崎市空家等耐震診断調査事業」(御前崎市からの受託事業)

所有者が御前崎市内に所有する空家等について、当該空家等の耐震性を把握し、市場に流通するための資料とするために、耐震診断調査を行った。

<業務の内容>

「静岡県耐震診断補強マニュアル(静岡県住宅・建築物耐震化推進協議会)」、「木造住宅の耐

震診断と補強方法(一般財団法人日本建築防災協会)」及び「木造住宅の耐震リフォーム事例集(静岡県)」に基づき行った。

＜実績＞ 2 件

(エ)「長泉町新耐震基準木造住宅耐震診断支援事業」(長泉町協定書)

長泉町内の昭和 56 年 6 月 1 日から平成 12 年 5 月 31 日に新築工事に着手した階数が 2 以下の木造住宅の耐震診断を行った。

＜実績＞ 12 件

(3) 本会に関する情報発信事業

建築関係の最先端技術や住宅に関する最新情報を、県民に対して提供する場を設けるとともに、ホームページや広報誌を通じて発信する。

ア 広報誌「建築静岡」の発行

＜事業目的・趣旨＞

建築に係る最新情報や建築士会の活動状況、各種お知らせ等を定期的に会員及び県民に提供することで、建築士会に対する理解を深めてもらう。

＜発行状況＞ 年 4 回

・春号	No. 688	6. 4. 1 発行	1,250 部
・夏号	No. 689	6. 7. 1 発行	1,250 部
・秋号	No. 690	6. 10. 1 発行	1,250 部
・新年号	No. 691	7. 1. 1 発行	1,250 部

「建築静岡」とともに、日本建築士会連合会発行の広報誌「建築士」(毎月発行)を会員へ郵送している。

＜情報内容＞

「建築静岡」には、建築時事特集、コラム、シリーズ情報、委員会等活動等連載、事業報告、お知らせ等の記事を掲載している。さらに会員への挟み込み情報を受付け、広報誌とともに発送している。

＜事業効果＞

広報誌の発行は、公益法人である建築士会の社会的認知度を高める有効な手段であるとともに、会員相互の連携を深め、会員の資質向上に寄与した。

イ ホームページの充実

＜事業目的・趣旨＞

平成 24 年度の公益法人化を契機として、建築士会ホームページは情報公開の一層の推進を図り、より見やすく活用しやすいものとなるよう随時更新しており、WEBサイトの管理及び運用に関し必要な事項を定め、各種情報を会員及び県民にリアルタイムで発信する。

＜事業内容＞

- ・HP トップページを分かりやすく 9 つのコンテンツに区分
 - ①建築士会新着情報、②関係団体新着情報、③行政新着情報
 - ④一般新着情報、⑤活動報告新着情報、⑥建築静岡新着情報
 - ⑦東部新着情報、⑧中部新着情報、⑨西部新着情報
- ・HP カレンダー
- ・公益法人としての情報公開コンテンツを設置

<事業効果>

ホームページで最新情報をリアルタイムで発信するとともに、情報の相互交換など、会員及び県民の利便性の向上と建築士会の円滑な運営・活動に資することができた。

(4) 建築相談事業

県民からの住宅建築に関する様々な相談へ対応するため、各地区において、県民からの住宅の新築、増改築等の建築技術的な相談、住宅の耐震化に係る相談など建築に関する様々な相談に対応した。

(ア) 展示会等における相談コーナーの設置

(イ) 市町主催の住民相談室等への相談員派遣

(ウ) 住宅関係機関等への相談員派遣

(エ) 行政、司法の住宅紛争事案等への専門家派遣

静岡県建設工事紛争審査会委員(県所管)として会員 6 名が、静岡県弁護士会住宅紛争審査会紛争処理委員(静岡県弁護士会所管)として会員 12 名が就任している。

3 法人管理

(1) 会員増強策等の検討

ア 会員の減少は、組織の将来に関わる重要な問題であることから、できることから実動を図っていくこととする。

また、令和2年度に「会員増強及び建築士育成特別委員会」を設置し、会員増強に繋がる方策等を検討、実施していくこととしている。

○ブロック関連事業（詳細 ブロック事業参照）

- ・一級建築士製図課題試験見学会（西部ブロック）
- ・二級建築士製図試験対策講座（中部ブロック）
- ・天竜高校交流会、浜松工業高校交流会（西部ブロック）

イ 建築士試験新規合格者への入会案内

建築士養成機関の協力の下、建築士試験の合格者説明会に本会関係者が出向き、建築士会の紹介をするとともに入会の働きかけを行った。

(2) 予算委員会の設置

令和7年度予算の編成に当たっては、予算委員会(会長を委員長に3副会長・3常務理事を委員)を設置し、費用対効果を意識した事業の重点化、管理運営経費の見直しなどを行い、公益社団法人に相応しい持続可能な財政運営を図っていくための検討を行った。

第1回 6.10.16(水) 予算委員会の設置、令和7年度予算編成方針決定

第2回 6.12.11(水) 当初予算要求額取りまとめ

正副会長ヒアリング 6.12.12(木) 正副会長が各委員会委員長等から要求内容を聴取、調整

第4回 7.1.8(水) 1次査定結果の説明・調整

第5回 7.2.10(月) 令和7年度当初予算(案)の決定

(3) 建築士会東海北陸ブロック会

東海北陸7県の建築士会会長及び日本建築士会連合会会長が一堂に会し、建築に係る諸課題を協議するとともに、情報の共有を図ることを目的に会議を開催した。

会議は各県建築士会の持ち回りで開催しており、令和6年度は愛知建築士会が幹事であった。

<開催日・場所>

第1回 6.8.2(金) 愛知建築士会会議室

第2回 6.9.27(金) 愛知建築士会会議室

第3回 6.11.8(金)～9(土) 愛知建築士会会議室、愛知県緑化センター他

第4回 7.2.7(金) 愛知建築士会会議室

(4) 特定費用準備資金の積立

平成30年度決算において、遊休財産額が公益法人の保有制限額を超過したことに伴い、その解消を図るため、令和元年度と令和2年度に「特定費用準備資金」として以下の資金を積み立て、令和2年度以降、各事業を実施することとした。

①自然災害対策事業費用準備資金（令和元年度積立）

- ・積立目的：地震、津波に風水害を加えた災害対策について、本会としてどのように対処できるかを検討し、一般県民を対象に自然災害に対する対応策等についての講習会等を実施する費用に充てる。
- ・積立期間：令和元年度～令和7年度(7年間)
- ・積立額：当初520万円 令和2年度：事業内容の検討(20万円)
令和3～7年度：講習会等具体的事業の実施(100万円×5年)

令和 7 年 3 月 31 日現在 4,194,665 円

②会員増強及び建築士育成事業費用準備資金（令和元年度積立）

- ・積立目的：会員増強と建築士の育成を図るため、若年建築士を中心とした会員や建築を目指す学生等を対象として、建築技術の最新情報の提供などの講習会等を実施する費用に充てる。
- ・積立期間：令和元年度～令和 7 年度(7 年間)
- ・積立額：当初 520 万円 令和 2 年度：事業内容の検討(20 万円)
令和 3～7 年度：講習会等具体的事業の実施(100 万円×5 年)

令和 7 年 3 月 31 日現在 2,355,746 円

③災害支援活動資金（令和 2 年度積立）

- ・積立目的：自然災害発生時に、建築士としての知識、技術を活かして、被害調査や災害復旧などの災害支援活動を実施するための費用に充てる。
- ・積立期間：令和 2 年度～令和 11 年度(10 年間)
- ・積立額：5,300 万円

令和 7 年 3 月 31 日現在 51,753,155 円